

平成30年2月19日（月）

○議長（岡 弘悟君）順番4、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。

ちょうど眠たい時間でございますので、私ができるだけ大きな声で、目覚ましのようにしっかりと質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

先ほど同じ会派の岡本議員が質問しておる中で、いろいろお聞きしております。市長はなかなか立派な構想は持たれておるなということでもあります。それを実現すれば、それはもう最高の橋本市になるんじゃないかかなど。一つひとつ実現に向けて頑張っていたきたいと思うわけでございますけれども、今回、それを期待いたしまして、三つほど質問させていただきますしたいと思います。

本日、第1項目めにつきましては、皆さんご承知のとおり、高野口給食センターが統合されるわけでございます。そこで、給食センターの今後についてということで、この施設につきましては、旧高野口町でもかなり投資をして、しっかりとしたセンターでもありますので、解体ということについてはちょっともったいないかかなどということも考えております。

そこで、新しい施設でありますので、これからの利用、それから目的、目標についてのお考えをお聞きしたいと、このように思います。

それから、二つ目でございます。産業文化会館（アザレア）の今後についてであります。

この産業文化会館につきましては、先日来、文化スポーツ振興公社に3年の委託をして、今までどおり取り組んでいただくということで方針が出ました。それはそれでよくわかつ

ておりますけれども、私ども高野口では、産業文化会館ということについて、ちょっと三つばかりご提言したいと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

一つ目につきましては、本市に文化会館として、現在2箇所。小さい隅田の会館も入れれば3箇所になるかわかりませんが、かなり急激な、朝からも人口の減少、これが急激に始まっておると。そういった中でやはり見直しというか、私は1箇所ですと十分やと思うんですけれども、そういうことについて、今後のお考えをお聞きしたいと思います。

2番目につきましては、産業文化会館という、今現在、スポーツ振興公社の皆さんに取り組んでいただいておりますけれども、産業振興、観光の地域づくりの拠点として、民間に委託も含めて、利用の用途、これを変更してはいかがですかということで、条例改正も含めて、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、三つ目につきましては連動いたしますけれども、現在、京奈和自動車道が、もう和歌山のほうへは完成しておりますけれども、高野口インターチェンジにも近いし、場所的にも地域産業、観光の拠点として最適ではないかと思うわけでございます。それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

これにつきましては、産業文化会館のみであれば、もともと産業文化会館というのは、皆さんよくご存じやと思いますけれども、産業文化会館の裏に駐車場があったわけなんです。それで十分間に合うとったわけです。ところが、考えを変えてまして、後日、産業文化会館の前の敷地を、給食センターまでの間、かなりの集客というのか観光バスも入れる、

そういう施設になっております。これはもったいない。もったいないので、何とかこれはやっぱり橋本の拠点として、やはりやるべきではないかということをお前は提言させていただきたいと。

なぜかといいますと、これは産業文化、歴史・文化の拠点として、貸し館だけではなく、それを和歌山県下の特産物も販売できるような、そういう一大拠点としてやはり転向すべきでないかと、再三にわたって私は質問しておりますが、なかなか実現に至っていないわけでごさいます、教育委員会とそれから経済推進部が積極的にやはり話し合いを進めて、今後そのことを考えていくべきではないかということでご提言させていただきたいと、このように思います。それに対するご答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、三つめは、名古屋・伏原保育園の跡地利用についてということであります。

これは先ほど岡本議員の質問の中にもあるわけでありまして、答弁の中には十分この私が質問しようという中身については福祉部長からの答弁がありまして、なかなかよき考えであると思ひますし、大事なことであると思ひますし、今後取り組んでいかなければならない問題を福祉課としてのお考えをお聞きしましたので、しつこく聞くことはないですけれども、高齢者・障がい者福祉の充実の観点から、地域の見守り協力体制、地域で生活する上での不安とか課題、住民と地域社会との希薄化、介護等のストレス増大、災害や防犯への備え、認知症高齢者の増加等に取り組むために有効活用していくことが大事だと思ひますが、この保育園の跡地についての今後の考え方をお聞きしたいと思ひます。これは連動いたしますけれども、そのことについてお聞きしたいと思ひます。

これには、昨日も高齢者が家に帰られない

ということで、1日に2件ですか、昨日夜も市のほうでネットで2名おらないということで、連日してそういう方々が増えてきております。83歳と84歳ですか。1人の方は見つかったらしいですけど、1人の方はまだ見つかっていないと。そういう方々が非常に地域で増えてきておると。これに対するやはり、何とか取り組んでいけたらなという気持ちもありまして質問させていただいておるわけでごさいます。

二つ目につきましては、地域の自治会あるいはNPO団体、あるいは介護専門のそういう企業の、事業者の皆さんという方々からのお話の中で、今現在ある名古屋・伏原の保育園の跡を改装して貸してもらえらることであらば地元で取り組んでいきたいよという意見もありまして、私はもう最初から、廃止した部分については1日も早く売却方向で行きなさいということで質問も再三させてもらっておりますが、私もそういう方針ではあったんですけれども、そういう今の現状の話が地元からも出てきておらまして、そういうことによつて今後そういう話があれば、それに乗っていけるかどうかと、お貸しすることができるのかどうかということをお伺ひいたします。

三つめは、同じ連動しますんですけれども、建物はとても古いわけありますけれども、お貸しするということになれば、市もお金もないということでありますので、そういう改修等については、今後使っていただく事業者とか地元の皆さんの形で公募していくということがどうですかなということをお聞きしたいと思ひます。

長々なりましたけれども、壇上での質問はこれぐらいで。

○議長(岡 弘悟君) 17番 井上君の質問項目1、高野口給食センターの今後に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）高野口学校給食センターの今後についてお答えします。

高野口学校給食センターは敷地面積が1,940.07㎡、2階部分を加えた延べ床面積が1,181.92㎡で、平成16年5月に竣工し同年9月から稼働した、比較的新しい施設です。

また、旧橋本市の学校給食を実施するため、平成24年1月に増築を行い、現在の延べ床面積は1,395.49㎡となっています。

建物の構造は鉄筋造、平屋、一部2階建てで、調理施設はオール電化、ドライ方式を採用しており、最大調理能力は2,000食となっています。

現在、1,700食の給食を調理しており、建築中の新学校給食センターが稼働する本年9月までは学校給食センターとして運営いたします。それ以降の当該センターの利活用については現時点では決定しておりませんが、施設備品等については、新学校給食センターや他の部署での活用を検討し、施設については現状のまま売却を最優先に考えており、平成30年度のできるだけ早い段階で方針を決定したいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）この施設についても売却ということの方針であるということをご答弁いただいたわけなんですけれども、例えばその売却なんですけれども、解体をして売却するのか、施設を再利用していくために、その施設は十三、四年しかたっていないので、そのまま売却していくのか。それはそれでええと。もし売れなかったらどうするのかということも含めて、いっぺんご答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）おただしにお答えいたします。

まず、これにつきましては、建設当時から、後の処理についてどうするのかということで議論を重ねてきました経過がございます。平成27年12月の文教厚生委員会におきましても、そのことにつきましてご報告をさせていただいております。

その中では、基本的にはそのままの姿で売却をまずはしたいというふうに考えてございます。中の調理用具ですとかその辺も含めて、ご利用いただけたところがあれば買っていただけたのが一番かなと考えております。それ以降につきましては、順次また違う考え方で売却を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育部長、売れない場合の方針に関してはまだ未決定ということでよろしいんですか。答弁、よろしく願います。

教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今のところ決定はしてございません。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）これから考えていくということであると思いますが、私は、後の質問と連動するわけなんですけれども、例えば給食センターの跡の建物も含めて、産業文化会館の使い方というのか、一つのものとして考えていったらどうかということの中で、施設を売る場合でも、要するにその後のことにしても、やはり橋本市全体を眺めた中で、給食センターそのものの使い方というものについては、私は教育委員会だけの考えで進めやんと、要するに経済推進部とかそういった、例えば福祉でも構へんのやけども、私は経済

推進部のほうで、あそこは経済、観光の振興の拠点にしていけばいいなというご提案をさせていただいておるので、そこでやっぱり経済推進部と十分協議していただきたいと。それをやっぱり教育委員会だけでは固いから、頭が。そやからなかなか商売にたけてないから、はっきり言うて、言わせてもらいますけど、商売にたけておる人も中におるかもわからんけど、やっぱりかた過ぎて話にならんと。そやから、経済推進部と十分相談をしていただいて、そして、一つのものとして有効に活用できないかなということ、部長、考えていただきたいんです。

そういうことで、もっと何というのか、売ることを目的ということも大事やけれども、活用するということもやっぱりその中の一つに入れていただきたいと。

例えば、一つだけ、これはもう私の勝手な案やけど、例えば、紀の川の鮎、ありますね。この紀の川の鮎は橋本市でもブランドです。なぜかといいますと、今、ヤマトでつくっていますのやけども、その要するにあめ焼きというのか、そういうものをつくる場合に、ああいう機械がものすごく必要であると。そういうことを、例えばブランドという売っていく場合は、紀の川の鮎については、一つだけお教えしますけども、化学的な餌はそういうものを使うてない。そやから、フランスでもどこでも輸出できるんよ。唯一、紀の川の鮎だけです。ほかはあきませんねん。

せやから、それを守っているのは紀の川の鮎と、うちは自信持って言えると、そういうこともありますので、そういう鮎をブランド化して売ると、地元の特産として一つあります。そういうことをやっぱり私は、今1個だけ言いましたけども、ほかにもあんねんけど、そういうものを研究していただきたい。そういうことであれば、漁協も話に乗ってく

れるかもわからんし、そういうこともあって十分考えていただきたいということで、ご提言させていただきます。

一つ目は結構です。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、産業文化会館（アザレア）の今後に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）産業文化会館（アザレア）の今後についてお答えします。

産業文化会館は高野口町向島135に位置する施設で、その名のとおり地場産業の育成と地域文化の高揚を図るために設置されています。

市内の文化施設としましては、橋本市東家に教育文化会館、隅田町中島に東部コミュニティセンターがあり、大ホールを有する建物として、高野口町にありますこの産業文化会館も市民に活躍の場を提供し、地域文化の向上に寄与しているところです。

産業文化会館の利用状況については、大ホールでは高野口文化協会主催の文化フェスティバルや公民館祭り、各種コンサート、発表会、講演会等の利用があり、各階の会議室では、フラダンス教室、生け花教室、ヨガ教室などの各種教室や小規模の講演会や会議等にも利用されており、年間約4万5,000人を超える方々に利用いただいているところです。

教育委員会としましては、産業文化会館は高野口地域の文化拠点として必要不可欠であると考えており、継続して利用したいと思えます。また、産業文化会館の運営については、昨年12月に指定管理者の指定を3年間の期限で更新いただいたところであり、直ちに変更することは難しいですが、今後、地場産業の育成や地域文化の高揚に係る施設のあり方については、各関係部局とも協議してまいりた

いと考えます。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、産業文化会館（アザレア）は京奈和自動車道のインターに近く、産業振興、観光地域づくりの拠点として利用用途を変更してはどうかのおただしについてですが、当該施設は、先に教育部長が答弁したとおり、平成30年度から3年間の指定管理が決定しています。そのため、直ちに利用用途を変更し、産業振興、観光地域づくりの拠点とするということは難しいと考えます。

なお、現在は橋本市地場産業振興センター（裁ち寄り処）が産業振興、観光地域づくりの拠点を担っていますが、将来的にたくさんの観光客が本市を訪ねてこられるようになれば、駐車場やエントランススペースの大きい、より収容能力がある場所を検討する必要が生じるものと考えております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）教育部長、答弁の中では年間4万5,000人を超える方々に利用していただいておりますと。これは年間ですから延べですな。伏原の文化センターの福祉館、これはええとか悪いとか言うんじゃないよ。福祉館でマッサージやってるの、来てるの、あの小さいとこで年間1万2,000人ですわな。そやから、それによってやりますよというのは理由にならんの。

ということは、フラダンス、生け花、ヨガ、この教室なんかはたくさんの小規模の施設の中でも毎日やっていますわ。毎日やっていますし、私もあちこち、フラダンスも、もう何箇所もやっているし、生け花ももうそこら中もう公民館から始まって、ここに施設ある、三十

何箇所か施設ありますけど、管理計画の中にある、その施設の中の三十何箇所か、全部やっていますわ。そやから、それは特別なものでもない。

それから、文化協会、これ僕は1日も早う、合併したんやから一緒になれと言うてんねんけど、橋本市の文化協会と高野口の文化協会といまだにまだ、十何年になるのに別々にやっている。うちは産文使うで、うちはこっち教育委員会の2階使うでと、そんなことやってやんと、もうやっぱり一緒になろうよということややっぱり進めていくべきやと思うんよ、教育委員会として。

そういうことも含めて、やっぱり、東部コミュニティセンターもありますし、もうこの今やっている、今あなたが言っているやつについては、公民館で全部取り組んだるのよ。公民館で十分機能してんのよ。7箇所か8箇所あるのかな。公民館は何箇所あんの。全部、各地域でやっていますよ。

そやから、それやっぱり見直しを今後3年の間に、もう今から取り組んでいただきたい。もったいないから。

ちょっとお聞きしますけども、教育委員会、あそこの前の土地、全部で何坪ありますか。後で買うたんだけどね。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）済みません、広さについてはちょっとわからないんですけども、駐車場の台数で申し上げてよろしいでしょうか。

産業文化会館の北側の駐車場について30台、それから、その向かい側になるところについては140台、それから、プールの前になるところが80台で、産業文化会館周辺の駐車場といたしましては220台の駐車場となっております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そういうことで、前の土地を、産業の拠点とするということで、後で買い足したんです。今、産業文化会館、今、ヨガやらそんなんするために前へ買い足してないのよ。合併する2年前やったと思うんやで。給食センターもかなりの金かけてやっちゃあるし、前は何で買うたかというたら、そこを、京奈和自動車道ができたら、そこを産業の拠点にするんやよということで、もう我々が一生懸命言うて、もう本当の合併するちょっと前やったけど、買うてもろたのよ。で、市に移管したんですわ。

そういうことであるんで、歴史的にもそういうことを含めて検討を再度してください。してくださいということをご提言しておきます。これ大事なことやかいね。これからの橋本市のやっぱり大事なことで、考え直してほしいよということをご提言しておきます。

今、経済推進部長が引き続きご答弁いただきましたけれども、要するに、よくわかっていただいております。将来的には観光客が本市を訪ねてこられるようになればじゃなしに、来られるようにするためには、この場所が必要なんです。そのことを経済推進部長に再度お尋ねしますけれども、やはり、今せつかくええことやってくれとるので、市長も取り組んでいただいておりますので、なかなか裁ち寄り処をやっているの、中身としては最高のもをやってくれておるとは思いますよ。私は何も否定するものではないんやけども、あのあっこには観光バスもとまれへんし、駐車場もないし、要するに、ネットで発信することぐらいできるし、品物こんなあるでと見本に置くぐらいのことはできるわ。

せやけども、やはり産業文化会館というところの1階から3階まで全部使うて、そして、観光バスも来てもらうて、そして、地元の特産品を、あるいは県下の特産品を一手に引き

受けて販売をしていく。そういう販売能力をつけていく、経済の活性化、これの拠点にするということをやはり教育委員会にお願いして、経済推進部に返してよと。今、貸したとんのを返してよというぐらいの交渉をやっぱりして、ちゃんと筋道をつけていただきたいと思いますが、経済推進部長、ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）昨年、おとしやったと記憶ではあるんですが、市長と旭川市のほうにお伺いさせていただきまして、その折、旭川市の地場産業振興センターを訪ねてまいりました。非常に立派な建物で、旭川近隣のお土産物なんかもたくさん置かれていました。そういう状況の中で、相手の方には非常に申しわけないんですが、本当にお客さんが入っていなかったんです。

私は今考えるに、やっぱりキャパの問題ではないと理解しています。今、壇上でもお話しさせてもらったように、橋本市地場産業振興センター（裁ち寄り処）において、産品紹介であったり販売、本市の産業を生かした体験イベントなんかもさせていただいておりますが、情報発信も含めて現状では決して十分でないとは私は思っております。

そういう状況の中で、今、お客さまも団体から個人へどんどん変わろうとしておりますので、個人客を中心とした魅力のある施設として、おもてなしの環境整備をして、この地元産品の紹介と販売を強化して、観光の情報発信というのを積極的に行ってまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）1回や2回ではなかなか市の皆さん方の頭を変えようと思うたら難しいと思うので、私は今ここで是か非か白か黒かということは言いませんけども、市長が

先ほどから十何分お話をしておる中では、やっぱり観光振興、経済、やっぱりその裁ち寄り処も含めて、足元の活性化のためにやっていかなあかんよという方針というか考え方を言われた。

それをやっぱり実行していこうと思えば、私、先ほども言うた、京奈和自動車道ができたし、かなりの、かつらぎ町なんかでも3箇所か、道の駅、今4箇所あんのやな。きのうも行ってきたけど、和泉へ行ってきましたけども、くしがきの里もどっさり入ってましたわ。もう満タンですわ。土曜、日曜なんか。

そこへ入って、国道24号のもともと下水のあれでつくったあこも非常に多いです。あこはあんまり産品ないですけど。京奈和自動車道の左右、両方、やっぱりよく売れています。売れてますわ。立派やなと思いますわ。ああ、橋本でもこれ1箇所欲しいなと思いますね。

やっていることは非常にええことやってんねんけど、お風呂もつくってくれて、ごみのとこへ。あこも非常にいいんですよ。そういうことも含めて、やはり新しく建てていこうと思ったらかなり費用もかかるので、やはり今ある施設を有効利用して、地元産業の発展のために、やっぱり入れ物を有効活用していくということをご提言申し上げまして、教育委員会だけやなしに、当局、部長も含めてやけども、地元におられる理事でも副市長でも構へんので、ええか悪いか、いっぺんちょっとご批評を願います。取り組んでいくようにやるかどうかということをお知らせしておくれよ。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えします。

確かにそういう観光の拠点は必要やと思っております。果たして産業文化会館がそれに見

合う施設かなという気もします。大ホールもありますし、なかなか活用して使っていくのは難しいのかなというふうなこともありますし、逆に、先ほど紀望の里のお話が出ましたように、あそこを高野口の交流人口を増やす拠点として考えていく手段もあるのかなというふうに思います。これはもう民間企業も商工会にも協力をいただきながら、そういう方向でいくのが一番いいのかなというふうには思っています。

ただ、やはり文化の拠点でありますので、あそこで何もできない、そういう発表会ができないというふうなことになる、果たして高野口町民の皆さんが納得していただけるのかという問題があります。やっぱりそのバランスというのとも考えとかなあきませんし、市民会館のあのすり鉢状の施設がいつまで使えるかということも考えとかなあきませんので、いずれ高齢者が増えてきたら、まだ産業文化会館のほうがはるかに傾斜はましですから、そこを活用していくということにも、ちょっといろんな面で考えた中で、あそこをどうするのかということをお考えいただく必要があるのではないかと。

観光振興という視点だけでは大変難しいかなというふうに思いますし、今後、私、裁ち寄り処に関してもまだ品ぞろえはもう一つやなというふうに思いますし、改修までしてやった場所なので、逆にもっと売りが上がるような、橋本市の情報発信ができる施設に変わっていくべきかなというふうに思っておりますので、産業文化会館についてはこれから十分な検討が必要かなというふうに思っておりますので、ご理解願います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）済みません、先ほど駐車台数を申し上げましたが、総数については220台で間違いはございません。内訳で産

業文化会館の向かい側の駐車場140台と申し上げましたが、正しくは110台でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、名古屋・伏原前保育園の跡地利用に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）名古屋・伏原前保育園の跡地利用について答えします。

本市では高齢化が進み、本年1月末現在で高齢者の人口が1万9,618人となり、高齢化率が30.8%となっています。また、障がい者の方は1月末現在で3,938人であり、人口に占める割合は6%です。

現在、和歌山県の補助を受け、見守り事業を行っていますが、まだまだ充実が必要です。地域で生活する不安や課題に対処するため、地域包括支援センターで相談業務などを行っていますが、全ての人に対応するには行政だけではマンパワーが足りません。

また、現代社会において人間関係が希薄化しているのはおただしの通りであり、それが介護等のストレスを招いている面もあると考えられます。さらに、安心・安全のまちづくりのため、防災・防犯は最重要課題であり、市はもとより、地域ぐるみの取り組みが必要です。

認知症高齢者は高齢化の進行に伴い大きく増加しており、その対策は福祉施策の柱の一つと考えています。議員ご指摘の課題は一つひとつが重要な課題であり、市として真摯に取り組んでいるものばかりです。どの課題も一朝一夕に解決できるものではなく、また、包括的な取り組みが重要と考えています。

このような課題に対応するため、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいますが、行政だけで対応できるものではありませんの

で、地域の社会資源を生かしながら、市民の皆さまとともに、今後とも取り組みを強化してまいります。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）次に、地域の自治会、NPO団体企業等の専門家への賃貸借についてお答えします。

旧名古屋及び伏原保育園の園舎は、双方とも鉄骨造の平屋建てで、旧名古屋保育園は昭和50年竣工、敷地面積は2,538.22㎡、延べ床面積は713㎡、旧伏原保育園は昭和48年竣工、敷地面積は2,851.45㎡、延べ床面積は旧園舎が707㎡、昭和55年に竣工した旧屋内遊技場が延べ床面積164.97㎡の合計871.97㎡となっています。

これらの建物は耐震診断の結果、耐震性が不足しているため保育園を移転した経緯もあり、老朽化も著しく、安心して利用するのは困難な状況です。本市の普通財産は売却を基本方針としているため、これらの跡地は来年度、売却募集の予定としていますので、地域の自治会等の各種団体に賃貸借することは困難です。

次に、民間の事業者に改修等を条件として公募してはどうかのご質問についてお答えします。

普通財産は、建物が現存している場合については、その建物の撤去費用を差し引いた額での売却としているため、改修等の条件を付しての売却の公募を行うことは考えていませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）当然といえば当然で、私も売却を1日も早くしなさいよということで進めておったわけなんですけれども、先ほ



ど健康福祉部長からお話があったように、これから時代の変化ということなんやけど、やっぱり地域の人たちのニーズに応じていこうと思えば、なかなか市が改修をして、いうたら空き家、あいた施設をとすることはなかなかできにくいということはよく理解しております。

ただ、先日来、私もどうなってんのよというて聞かれたとき、売却するようになってんのよという話から、各種団体の25人、各団体も含めて、そういう勉強会ということはないけども、地域でやっぱり有効活用していくために市のほうで考えてもらえやんかなということで、そういう話もありましてこの話をまたしているわけなんですけれども、例えば、秋か来年か知らん、売却ということで、それはもう進めてもろうと思うんやけど、要するに売却を進めるといったってなかなか、一長一短でなかなか市の思うてる値段ではなかなか売れやんと。

もし売れやん場合は、というか、また地域からのニーズというんか要望というんか、そういうものが出てきた場合は、改修をして売れというのは僕は質問してないんやけども、ちょっとここはおかしいんやけども、貸す場合は条件をつけて、要するに改修は向こうでしてくださいよということはどうですかと尋ねておるので、売る場合は改修して公募したらどうですかと、それは言うてないんよ。勘違いせんってほしいんやけど、そういう答弁を今していただいたけども、それじゃないので、それだけ勘違いせんってや。

そういうことも含めて、いっぺん副市長に、最終的に、地元からの要望等もあり、また、売れなんだときには、その施設を有効に利用していくために、福祉を目的としたことについては、市として考えてやっていただけのかどうか、ちょっと副市長にご答弁を願いた

いと思います。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）原則売却ということの方針は立てておるわけでございますけども、今、議員にご提案いただいた事業の内容なんですけども、ちょっと漠然とした形で今お聞きはしているんですけども、その内容がどういふものであるか、どういう事業で、地元の方が中心になるというようなお話やと思うんですけども、そこでの事業資金の問題であるとかいうこともありますし、何をどういう形で運営されるのかというのも現時点ではちょっとわかりかねるところがありますので、その中でちょっとその賃貸というようなお話なんですけども、この場でちょっとそれについてすぐにお答えはしにくいと思います。

ただ、内容によりましては、公共性があり福祉目的であり、それから市にとっても役立つというようなお話になってくると、そこはいろんな形で条件を整えながら、いろいろお話はさせていただけるのかなというふうには思います。

現時点でちょっとそこまでしかお答えができませんので、事業計画をしっかりとまた立てていただいて、一度また、どの部門になるか、総合的なお話もあるので、どこになるかちょっとわかりませんが、一度お聞かせいただけたらなというふうには思います。とりあえずお聞かせいただいた中でちょっと考えていかせていただけたらなというふうには思います。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）それは副市長、おっしゃるとおりでございます、私も具体的には、これとこれとこれとやりたいよということは、話としては出てはいますけども、そんな財政的にはどうするんとかということについてはまだ、詰めた話というのか、まだ2回、3回と地元で話をしていこうというような段階み

たいでした。

私も参加せいということで行かせてもろたんやけども、例えば、福祉のそういう複合的なものをやってみたらどうかとか、あるいは、自治会館がもう古いので、なかなか市は改修してくれやんの、その自治会館、元の老人会館かな、それはもう売却していかなきゃあないということで市で断られたんやと。で、一部を自治会館に自分らで直して使うとか、福祉関係、障がい者とかそれから高齢者とか、地域の見守り隊というのか、みんなが寄ってこれるようなそういう複合施設に、事業者の方も入ってもろうてということで計画を立てていったらどうやというようなことで要望していこかというような話でしたわ。

僕はそれ以上のこともまだ奥深くまでは聞いていないんだけど、万が一そういうご相談があったときには、またひとつ相談に乗ってあげてほしいなと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、それにつきましては、市のほうへ委ねますので、ひとつそういうご相談があったときには、何

とか手厚い、お話に乗ってあげていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

全体的な話で、ご提言ということになりましたが、言うた聞いただけで終わらないように、できるだけ前へ向いて、私たちも市民の代表として、要するに声を聞かせていただいて質問させていただいておりますので、お互いに真摯に受けとめて、お互いに実現できるように努力をしていただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時35分まで休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）